

技能实习信息

一 关于去向不明（失踪）问题 一

外国人技能实习制度，是抱着积极将日本的技术・技能，知识向发展中国家等的青壮年劳动者转移，并对这些国家的人才培养和经济社会的发展作出贡献这一目的而进行的。但有一部分技能实习生在技能实习中失踪的事故时有发生，这是一件颇为遗憾的事情。

一般而言，失踪会导致非法就业・非法滞留等在入国管理法上的违法行为。甚至沾染上盗窃・强盗・毒品交易等重大刑事犯罪的现象也偶有发生。这种失踪・非法就业行为不仅从根本上扰乱了日本的出入国管理的秩序，而且对社会・经济秩序造成恶劣影响，并有可能成为引发对外国人歧视待遇等涉及人权问题等种种问题的开端。

个人利己性的失踪行为，不仅给自身的经历会造成伤害，还会给家族・友人・同事・派遣机构・监督管理团体・实习实施机构等众多有关人员给予担心・造成麻烦，务请各位能将此铭记在心。并且，2009年12月修订了入管法、法务省令以及根据入管法、法务省令，法务省入国管理局公布的「关于技能实习生的入国・滞留管理的指针」上说，在明确告知：当失踪者发生增多时，诸位所属的实习实施机构及监督管理团体将被追究责任，有可能以后不能接收新的技能实习生，因此，希望对此明确认识。

我们向技能实习生寄予如下希望：再次认识各自来日的首要目的，是在于掌握技术・技能・知识，回国后为本国的经济・社会的发展做出贡献一事。培养遵守规则的精神。

而且应该不要被「有更能挣到钱的地方」等的甜言蜜语迷惑而轻易听从别人的失踪劝诱。不要与非法就业者，非法滞留者进行交往。为防止在自己的同伴间出现失踪者，平时彼此间建立无话不说的信赖关系是很重要的。

如有烦恼和困难，应与实习实施机构的技能实习指导员・生活指导员及监督管理团体的咨询员、派遣机构的人员进行商量。国际研修协力机构也有对技能实习制度熟悉的中国人・印度尼西亚人・越南人的担当，他们会用母语应对各位的来电、来信，进行咨询。

技能実習情報

一行方不明（失踪）防止について

外国人技能実習制度は、日本の技術・技能・知識を開発途上国などの青壮年労働者に積極的に移転し、これら諸外国の人材育成と経済社会の発展に寄与する目的で行われていますが、一部の技能実習生が技能実習中に失踪する事例が散見されていることは大変残念なことです。

一般に、失踪は、不法就労・不法残留など入管法上の違法行為につながります。さらに、窃盗・強盗・麻薬取引などの重大な刑事犯罪に手を染めるケースもまれに発生しており、日本の出入国管理の秩序の根幹を乱すのみならず、社会・経済秩序への悪影響、外国人に対する差別待遇等の人権問題の発生など種々の問題の端緒となるおそれがあります。

個人の利己的な失踪は、自分自身の経歴に傷がつくだけでなく、家族・友人・同僚・送出国機関・監視団体・実習実施機関など多くの関係者に心配や迷惑をかけることを肝に銘じてください。さらに、2009年12月に改正された入管法、法務省令やそれを受けて法務省入国管理局が公表した「技能実習生の入国・在留管理に関する指針」では、失踪者が多発した場合、皆さんの所属する実習実施機関や監視団体の責任が問われ、今後新たな技能実習生の受入れができなくなる可能性があることを明示していますので、そのことをよく認識してください。

技能実習生の皆さんにお願したいことは、来日目的の第一は、技術・技能・知識を修得して、帰国後は母国の経済社会の発展に寄与することにあることを、1人ひとりが再認識して、ルールを守る精神を養うことです。

そして、「もっと稼げるところがある」などの甘い言葉で、安易に失踪の勧誘にのらないことはもちろん、不法就労者、不法残留者とは付き合わないようにし、仲間内から失踪者を出さないよう、普段から何でも語り合える信頼関係を築いておくことが大切です。

悩みや問題がある場合は、実習実施機関の技能実習指導員・生活指導員や監視団体の相談員、送出国機関の人に相談してください。JITCOでも、技能実習制度に詳しい中国人・インドネシア人・ベトナム人のスタッフが、電話や手紙による相談に母国語で応じています。